

医療 DX 推進体制整備について

当院では医療 DX 推進体制整備について以下の通り対応を行なっています。

1. オンライン請求を行なっています
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧、活用しています
4. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しています
5. マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声かけ・ポスター
掲示を行なっています
6. 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い医療を実施するための十分な
情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所
及びウェブサイト等に掲載しています